

個人質問

災害から市民の命を守れ。園児は津波エリアと真ん中この市はおかしい

石渡 登志男 議員



以前、津波注意報があった。注意報とは0.2mから1m、警報なら1mから3m、それ以上が大津波警報となる。注意報でも危険。人は流され、1mの津波に巻き込まれたら致死率100%だ。道の駅について

は一旦中止などと言わずはつきり中止。これがスッキリしてよい。2回目の道の駅計画は令和5年から始まり3年で頓挫。また、1回目と2回目の計画で数百万円というお金が飛んだことは事実。やはり市民にはしっかりと市は説明すべきだ。でなければ、市民は納得できない。さらに、しらすとこども園の津波避難訓練の写真が広報に載っていた。でも、0歳から5歳までの園児たちが先生と一緒に1km先の白里小に避難をする、何か違ってはいないか。1km先を徒歩で避難している津波避難訓練を私が見ていたら、涙が出たかもしれない。園児たちには一日も早く、安全・安心なこども園を提供していただきたい。

問 津波避難時、原則は徒歩であるが、実際は車で避難するのではないのか。車避難について、もっと現実的な事を考えてもよい。

答 現実的には車避難する方が多くなると考えますが、本市津波警報でも車避難による渋滞が発生しました。今後、国や県による避難方法の見直しがあったら、検討します。

問 間違いなく車で逃げる、渋滞が発生する。渋滞を解消できればよい。停電による信号機が失われれば渋滞となる。ならば誘導が必要。白里小の駐車場が満車になれば渋滞となるし、海からだ白里小に右折するがそれでまた渋滞。できる限り車を遠くへ持っていく。それでも渋滞で

無理ならば車を左に寄せて徒歩で避難する。何か良き知恵を市は考えるべきだ。

問 市の指定する車中泊可能な避難所は何か所あるのか。また車中泊避難者に対する食料や飲料水、トイレはどうなっているのか。周知についてはどうか。

答 16箇所あり、収容可能な台数は、体育館で避難している方の車両も含め全体で約1,900台です。また、車中泊者は避難所に登録していただき、避難所で食料等を受け取り、トイレは避難所を利用します。周知ですが、車中泊可能な場所等を防災ハンドブックの更新時に掲載することを検討しています。

問題トイレだ。ご自宅が大丈夫でもトイレは使えない。余震が怖くていられないからだ。熊本地震でもそうだった。ならば、車中泊する場所にもトイレを設置すればよい。

また、車のワイパーにシートを挟む、緑なら健康、赤なら医療が必要、黄色なら要介護が必要など、それを担当者が見たら、対応できる。その点を含めて考えていただきたい。

問 「おくやみコーナー」設置についてはどうか。ご家族が亡くなられたとき、本市は各窓口にて対応しているのか、故人の手続きを1か所で行えるようにしてみたらどうか。

答 ご遺族には死亡後の手続きが多岐にわたる為、負担も大きいと認識しています。各窓口で対応していますが、おくやみコーナーは検討しましたが、設置には至っておりません。おくやみコーナーを設置し手続きをスムーズに、ご遺族に対してそのような寄り添う気持ちがあってもよい。その辺りも考えるべきだ。

個人質問

市の財政。新清掃工場特別助成金について

岡田 憲一 議員



問 市財政について。現在、本市の経常収支比率は。

答 令和6年度決算において前年度比0.1ポイント増の99.9%となった。

問 100%に至った場合はどのようなになりますか。

答 100%を超えると人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費が市税や地方交付税などの経常的な収入で賄えていない状態となる。この状態が長く続くと、施設の整備や市独自の事業が実施できなくなるおそれがあります。

問 財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標である実質公債比率は、国が定める基準を下回っていますか。

答 本市の実質公債比率は、令和6年度決算において前年度比0.3ポイント増の9.6%となったところ。実質公債比率については地方債の償還額の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合で表した指標。数値が大きいく健全性が損なわれているということになるが本市は法律の定める早期健全化基準の25%を下回っており、適正な水準にある。

問 これ以上状況が悪くなるなどのようになりませんか。

答 毎年度、国へ報告している決算統計調査において関連する指標が国の定める基準に該当する場合、県のヒアリング対象団体となることがある。本市においては平成28年度以降経常収支比率が3年平均でないし単年度で95%以上の団体という項目に該当しており、その原因などについてヒアリングを受けているところ。

直近では令和7年10月に受け、本市が進める持続可能な財政運営に向けた取り組みについての進捗状況の確認のほか、市税徴収の強化、使用料などの受益者負担の適正化、大網病院への操出金の対応などに対し指導や助言を受けている。

令和5年に東金市外三市町清掃組合の正副管理者、随員職員1名が環境省へ赴き、新ごみ処理施設整備事業について今後新たに活用可能な国の補助制度の有無を確認した。当時対応された環境省次官の発言記録を読み上げます。①訪問日時 令和5年12月18日11時～12時5分。②訪問先 環境省事務次官、廃棄物適正処理推進課長補佐。③訪問者 清掃組合管理者、副管理者、随行者。④訪問目的 当組合における新ごみ処理施設整備事業について、急激に高騰した事業費の現状を説明し、財政負担軽減のため、今後新たに活用可能な国の補助制度の有無を確認するため環境省を訪問した。⑤訪問結果 補助制度については現行どおりであり、変更の予定もなく、これ以上組合の財政負担が軽減されるような補助制度はないとの回答。

環境省側発言 一般廃棄物は自治体の責任において処理しなければならず、財務省も同様の意見。補助してもらうのは当たり前だと思わないでほしい。全国で焼却施設が2万2,000か所のうち、今後100か所が変更を予定。令和7年度以降は査定を行い、減額や不交付となるところもあるかもとの意見をいただいた。これから国は温暖化対策として、二酸化炭素を排出しないカーボンニュートラルに重点を置き支援していく。

令和8年市議会第3回定例会会期日程(案)

開催日	開始時刻	内容
8/31(月)	10:00	第3回定例会 開会 ・行政事務報告、議案上程ほか
9/3(木)	10:00	一般質問
9/4(金)	10:00	一般質問
9/7(月)	10:00	一般質問
9/10(木)	10:00 13:00	議案質疑・委員会付託 政治倫理検討会議 総務常任委員会
9/11(金)	10:00 13:30	文教福祉常任委員会 産業建設常任委員会
9/14(月)～16(水)	9:00	決算特別委員会
9/25(金)	10:00	第3回定例会 閉会

※上記はあくまでも予定であり、変更となることもあります。

山武郡市議会議長会視察研修会
@茨城県常総市・日立市

令和8年7月9日・10日に開催された視察研修会に、市議会から小倉議長と森副議長が参加しました。

常総市では、農産物の生産・加工・流通、販売の機能を集約した産業団地「アグリサイエンスバレー常総」、地域交流拠点の「道の駅 常総」を視察。日立市では、日立グループ(日立製作所)の挑戦と技術開発の歴史を展示する「日立オリジンパーク」を視察しました。



▲「日立オリジンパーク」視察の様子